

## マイナンバーカード申請を サポートします！

問合せ 町民課 住民・戸籍担当 内線459・254

マイナンバーカードの取得を希望の方に、職員が申請に必要な顔写真を無料で撮影し、マイナンバーカード申請をサポートします。マイナポイント申込を希望される方は、**12月末までに**マイナンバーカードの申請をしてください。

対象 町内に住民登録がある方、申請時に本人が来庁できる方

(15歳未満、成年被後見人の場合は法定代理人の同行が必要です)

持ち物 ①マイナンバーカード交付申請書(お持ちでない場合は再交付できます) ②本人確認書類

## マイナポイント第2弾 受付中！

問合せ デジタル推進室 内線208

対象 12月末までにマイナンバーカードを申請された方

申込方法 スマートフォンのほか、役場などに設置された端末から申込

持ち物 ・マイナンバーカードと暗証番号

・キャッシュレス決済サービスのID、セキュリティコード

・口座情報が分かるもの(通帳等)

申込期限 2月28日(火)

詳細は、マイナポイント事業のホームページまたはマイナンバー総合フリーダイヤルにお問合せください。

☎0120(95)0178  
(ダイヤル後、5番を選択)



## 年金生活者支援給付金の手続きは お済みですか？

問合せ 年金生活者支援給付金専用ダイヤル  
☎0570(05)4092

年金生活者支援給付金は、令和元年10月からの消費税引き上げ分を活用し、老齢基礎年金など公的年金等を含めても所得が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するため、年金に上乗せして支給される給付金です。

4月1日現在老齢・障害・遺族基礎年金を受給していて、新たに支給対象者になった方は10月分(12月支給分)から支給対象です。日本年金機構から請求手続きのご案内が9月に送付済みですので、手続きの案内が届いている方でまだ請求していない方は、**年金生活者支援給付金請求書(はがき)**に氏名等必要事項を記入し提出をしてください。

**12月31日までに**提出しないと遡って支給されませんので、ご注意ください。



給付金の受け取りには請求が必要です！

## 12月1日(木)～14日(水) 冬の交通事故防止運動を実施します

問合せ 杉戸警察署 交通課 ☎(33)0110  
危機管理課 交通・防犯担当 内線284

### 「人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県」

年末年始は飲酒の機会が多くなります。「しない、させない、ゆるさない」を合言葉に、飲酒運転の根絶に取り組みましょう。

#### 【埼玉県の重点目標】

○夕暮れ時と夜間における歩行者・自転車の交通事故防止

○横断歩道における歩行者優先の徹底

○飲酒運転の根絶及び危険運転等の防止

#### 【杉戸町の重点目標】

○早めのライト点灯と安全確認の徹底

夕暮れ時は早めのライト点灯をしましょう  
夕暮れ時は、交通事故が多発する危険な時間帯です。

自動車や二輪車は早めにライトを点灯するようにしましょう。歩行者は反射材を身に付けるなどの工夫をして、ドライバーによく見えるように心がけましょう。

## 救命講習を実施します

申込・問合せ ①杉戸消防署泉出張所 救急担当 ☎(38)2011  
②杉戸消防署 救急担当 ☎(33)0119

日時 ①1月15日(日) 9時～12時 ②2月5日(日) 9時～17時

場所 ①杉戸消防署泉出張所 ②杉戸消防署

内容 ①心肺蘇生法(小児・乳幼児)、AEDの使用方法

②心肺蘇生法(上級)、AEDの使用方法、異物除去、外傷・熱傷の手当、止血法、搬送法など

対象 埼玉東部消防組合管内(杉戸町・加須市・久喜市・幸手市・白岡市・宮代町)4市2町に在住・在勤・在学の中学生以上の方

費用 無料 定員 ①6名 ②10名程度

申込期間 ①12月15日(木)9時～1月14日(土)17時

②1月5日(木)9時～2月4日(土)17時

## パブリックコメントを実施します

みなさんのご意見をお寄せください



### 杉戸町歯科口腔保健の推進に関する条例(案)

歯と口の健康づくりを通して、健康でいきいきと暮らすことができるよう、口腔の健康の保持を推進するために制定します。

実施期間 11月29日(火)～12月28日(水)

閲覧場所 保健センター、行政情報コーナー(本庁舎1階)、すぎとピア、各公民館、生涯学習センター、エコ・スポいずみ、杉戸深輪産業団地地区センター、高野農村センター(閉庁時間帯、閉館日を除く)

提出先・問合せ 〒345-0024 杉戸町大字堤根4745-1 杉戸町 健康支援課 健康づくり担当  
☎(34)1188、FAX(34)1176、✉kenkoshien@town.sugito.lg.jp



### 杉戸町議会の個人情報の保護に関する条例(案)

議会の事務の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護することを目的に制定します。

実施期間 1月4日(水)～2月3日(金)

閲覧場所 議会事務局窓口、行政情報コーナー(本庁舎1階)、すぎとピア、各公民館、生涯学習センター、エコ・スポいずみ、杉戸深輪産業団地地区センター、高野農村センター(閉庁時間帯、閉館日を除く)

提出先・問合せ 〒345-8502 杉戸町清地2-9-29 杉戸町役場 議会事務局 内線228  
FAX(33)6489、✉gikai@town.sugito.lg.jp

#### 【共通事項】

##### ■ご意見の提出方法

- ・上記閲覧場所に備え付けの「意見提出用紙」にご記入のうえ、氏名・住所・電話番号を明記して、直接意見回収箱に投函してください。
- ・郵送・FAX・電子メールの場合には、提出先へご提出ください。
- ・町ホームページによるパブリックコメント受付フォーム(QRコード)からもお寄せいただけます。  
※電話等による口頭でのご意見はお受けできませんので、ご了承ください。



##### ■ご意見の取り扱い

- ・ご意見は必要に応じて反映させていただきます。
- ・ご意見の個別回答や書類等の返却はしませんのでご了承ください。
- ・意見募集結果の公表に際し、ご意見の内容以外(氏名・住所・電話番号)は公表しません。

※各パブリックコメントの詳細は、町ホームページからもご覧いただけます。

## 令和5年度 水質検査計画(案)を策定しました

問合せ 上下水道課 水道担当  
☎(37)1232

町(上水道事業者)では、皆様に安全で良質な水道水をお届けするため、「令和5年度 水質検査計画(案)」を策定しました。これは、水道法施行規則により、すべての上水道事業者が作成し、水質検査の採水地点やその検査項目、検査回数等を定め示したものです。

**基本方針** 安全で良質な水を需要者に提供し、公衆衛生の向上を図り、生活環境の改善に努めます。

#### 検査の概要

検査地点 各配水場の出口と末端の給水栓のほか、原水(井戸水)についても検査を実施します。

検査項目 定められた水質基準項目のほか、水質管理上必要と判断した項目を検査します。

検査頻度 水道水の色や濁り、消毒の残留効果に関する検査については、1日1回行います。その他の検査項目については、毎月、年4回、年1回など検査項目ごとに定められた時期に行います。

検査結果の評価 水質基準は、すべての項目についてその検査結果が基準を超えた場合には、直ちに原因究明を行い、基準を満たす水質を確保するため必要な対策を講じます。

この計画(案)の詳細は、上下水道課窓口と町ホームページでご覧いただけます。また、ご意見等につきましては、令和5年1月6日(金)までに上下水道課設置の「ご意見回収箱」に投函していただくか、郵送、FAX、または町ホームページ(役場各課の相談窓口)からお寄せください。

送付先 〒345-0036 杉戸町杉戸1-1-1 杉戸町 上下水道課 宛、FAX(34)4400

「令和4年度 水質検査計画による上期(令和4年4月から令和4年9月まで)の水質検査結果」も上下水道課窓口・町ホームページでご覧いただけます。